

生活支援サービス重要事項説明書



1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキカイシャレイクストウエンティワン
	株式会社レイクス21
事業者の所在地	〒 104-0031
	東京都 中央区京橋一丁目11番8号
事業者の連絡先	電話番号 03-3564-1620
	FAX番号 03-3564-1621
	ホームページアドレス http://www.lakes21.co.jp/
事業者の代表者名	代表取締役 池 俊明

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキカイシャレイクストウエンティワン
	株式会社レイクス21
事業主体の主たる事務所の所在地	〒104-0031
	東京都 中央区京橋一丁目11番8号
事業主体の連絡先	電話番号 03-3564-1620
	FAX番号 03-3564-1621
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 http://www.lakes21.co.jp/
	<input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 池 俊明
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	高齢者向け住宅の賃貸および運営管理事業、有料老人ホームの運営管理事業 介護保険法に基づく居宅サービス事業・地域密着型サービス事業・居宅介護支援事業・ 介護予防サービス事業 他

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ プラチナ・シニアホームカスカベロックンチョウ
	プラチナ・シニアホーム春日部六軒町
住宅の所在地	〒 344-0012
	埼玉県 春日部市六軒町6番
住宅の連絡先	電話番号 048-720-8280
	FAX番号 048-720-8281
	ホームページアドレス http://www.lakes21.co.jp/
住宅の管理者名	
住宅の開設年月日	平成27年 5月 1日
サービス付き高齢者向け住宅登録番号	埼玉県 第 140024 号
居住の契約方式	普通建物賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>当住宅では、入居者様に対して個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことが出来るよう、基本サービスとして状況把握（安否確認）・生活相談・緊急時対応を行います。また、関係区市町村、協力医療機関及び地域の保健医療・福祉サービス提供機関等と連携を図り、医療・介護が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援していきます。</p>		
生活支援サービスのご利用にあたって		
<p>下記「生活支援サービスの内容」に掲げるサービスのご利用分につきましては、介護保険によるサービス提供ではありませんので、介護保険の適用はできません。 介護保険サービスをご利用になる場合は、希望される訪問介護事業所等と、別に契約を締結する必要があります。</p>		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
基本サービス	料金	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	20,571円 ／月額	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、午前9時頃に各居室に職員がお伺いし、安否の確認を行います。 ・上記以外の時間帯も、日中及び夜間の巡回により、ご入居者様（ご家族様）とご相談のうえ、ご入居者様の身体状況に合った頻度で安否確認を行います。 ※提供者：株式会社レイクス21
生活相談サービス	内訳： 本体価格 19,048円 8%消費税 1,523円	<ul style="list-style-type: none"> ・当住宅で生活を送る中で、お困りのこと、ご不安等について、住宅職員がご相談にのります。 ※ 提供者：株式会社レイクス21
緊急時対応		<ul style="list-style-type: none"> ・日中・夜間とも、各居室のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室またはスタッフ室、及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信のうえ、住宅職員が駆けつけ必要に対応を行います。 ・入居中に病状の急変などがあった場合は、速やかに入居者様の主治医または当事業所の協力医療機関に連絡し、必要な措置を講ずるほか、緊急時連絡先となっているご家族様にも速やかに連絡をします。 ※ 提供者：株式会社レイクス21
上記以外の生活支援サービス（オプションサービス） （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）		
サービスの種類	料金	（提供内容・方法・提供者）
食事の提供サービス	45,360円 ／月額 内訳： 本体価格 42,000円 8%消費税 3,360円	食費は月単位での請求となります。 食費：月額45,360円（30日の場合）[朝食324円 昼食540円 おやつ108円 夕食540円] 朝食は午前8時～9時 昼食は午後0時～1時 夕食は午後6時～7時 おやつは午後3時～4時 1階の食堂で提供します。居室へ配食することもできます（別途有料）。キャンセル・変更等は提供される日の前々日午前9時までにお届けください。前々日午前9時までにお届けいただいたキャンセルの場合、食事代の計算は喫食数での計算となりますが、それ以降のお届けまたは無届けの場合は、一日単位の食費計算とさせていただきます。食事は、栄養士による献立による食事を本住宅の厨房で調理いたします。 ※ 提供者：株式会社レイクス21
医療支援サービス		①協力医療機関への受診取次 内科 医療法人社団侑和会 春日部厚人クリニック 歯科 医療法人ケアクル 新白岡デンタルクリニック ②処方薬の取次 ご希望により、協力医療機関等以外の医療機関、調剤薬局等をご利用いただくことも可能です。 ※ 医療機関・調剤薬局を利用した場合は、それぞれの機関に対して、別途、自己負担分のお支払いが生じます。
健康管理サービス	上記の基本サービス料金に含まれます。	① 入居者様の健康・身体状況についての相談 ② 協力医療機関にて定期健康診断の実施（年1回有料） ③ 協力医療機関の往診の手配
フロントサービス		① 来訪者の受付問い合わせ対応 ② 必要に応じ宅配便・郵便物の発送および受け取り ③ 各種情報のご案内 ④ タクシー・福祉サービス等の手配 ⑤ クリーニングの取次ぎ ⑥ 新聞手配の取次ぎ ⑦ 食事の注文等の取次ぎ ⑧ その他サービスの取次ぎ ※ 提供者：株式会社レイクス21
アクティビティサービス		① 入居者様の交流活動支援（体操教室・手芸教室・映画鑑賞会等） ② 各種イベントの開催（材料費は、実費負担となります） ※ 提供者：株式会社レイクス21
その他のサービス	重要事項説明書別紙 介護サービス等の一覧表のとおり	重要事項説明書別紙 介護サービス等の一覧表をご参照ください。

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等（※ 介護保険サービスに基づく業務を兼ねます）			
生活支援サービス職員			
	職 種	人数	資格・委託先等
	管理者（施設長）	1人	介護職員初任者研修課程修了以上
	介護スタッフ	3人	介護職員初任者研修課程修了以上
	調理スタッフ	人	
夜間の職員体制	常駐の（有・無）	1人	

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
毎月15日までに請求書を発行し、入居者様に送付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本サービス費（前月分） ・オプションサービス費（前月ご利用分）
支払方法	
毎月27日に支払請求分を、ご指定の金融機関口座から引き落としさせていただきます。	27日が金融機関の休日にあたる場合は、翌営業日に引き落としさせていただきます。

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況	
窓口の名称	プラチナ・シニアホーム春日部六軒町・苦情相談窓口
電話番号	048-720-8280
対応している時間	平日 9時 00分 ~ 18時 00分
	土曜 9時 00分 ~ 18時 00分
	日曜 9時 00分 ~ 18時 00分
	祝日 9時 00分 ~ 18時 00分
定休日	なし
留意事項	担当者が不在のときは、他の職員が誰でも対応できるようにするとともに、必ず担当者に引き継ぐようにいたします。
事業者以外の苦情に対応する窓口	埼玉県福祉部高齢介護課 電話 048-830-3254（直通） 対応している時間 8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く）
	埼玉県都市整備部住宅課 電話 048-830-5562（直通） 対応している時間 8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く）
	春日部市消費生活相談 電話 048-736-1111 対応している時間 月曜・火曜・水曜・金曜 10時00分～12時00分、13時00分～15時30分 （祝日、12/29～1/3を除く）
	埼玉県消費生活支援センター春日部 電話 048-734-0999 対応している時間 9時00分～16時00分（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く）
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	
具体的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者様に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者様の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族様へのご連絡、救急車の呼び出し等）を行います。 ・事故が発生した場合には、事故の概要、事故原因の調査及び再発防止策を策定し、埼玉県都市整備部、埼玉県福祉部、区市町村に報告します。 ・入居者様に対するサービスの提供に当たって、事故が発生し、入居者様の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者様に対して損害を賠償します。ただし、入居者様に重過失がある場合は、事業者は賠償責任を免除され、又は賠償額を減額することがあります。

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
<p>外出・帰宅及びご家族様の来訪等の時間制限はなく、24時間いつでも可能です。正面玄関の自動ドアは、オートロックとなっており、外出・帰宅及びご家族様の訪問時は、職員がドアの開閉を行いますので、インターホン等でお知らせください。長期外泊時は、管理者へご連絡ください。</p>	
共用施設の利用について	
浴室	共用浴室をご利用になる場合は、利用時間を事前にお申し出ください。なお、ケアプランに基づく浴室のご利用については、事前に利用時間をお知らせします。
食堂	いつでも、他の入居者様やご家族様と歓談等にご使用ください。
共用キッチン	共用ミニキッチンのご利用希望については、職員にお申し出ください。
ゴミ処理について	
<p>地域で定められているゴミ回収日の朝8時までに分別して収集場に出してください。粗大ゴミについては、別途ご相談させていただきます。</p>	

9. 契約の解除内容等

入居者様からの解約		
<p>入居者様及び入居代理人は、事業者に対し、30日の予告期間をおいて文書で通知することにより、本契約を解約することができます</p>		
契約解約時の連絡先	名称	プラチナ・シニアホーム春日部六軒町
	電話番号	048-720-8280
事業者からの解除		
<p>事業者は、入居者様の行動が他の入居者様の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常的生活支援方法では、これを防止することができず、本契約を将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合に、本契約を解除することができるものとします。この場合、事業者は次の手続を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一定の観察期間をおくこと ② 主治医及び生活支援サービス提供スタッフ等の意見を聴くこと ③ 契約解除の通告について90日の予告期間をおくこと ④ 前号の通告に先立ち、入居者様本人の意思を確認すること及び代理人または入居者様のご家族様等の意見を聴くこと ⑤ 解除勧告の予告期間中に入居者様の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者様や身元引受人等と協議し、移転先の確保に協力すること <p>事業者は、入居者様が正当な理由なく、事業者に支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納した場合において、入居者様に対し、相当の期間を定めてもなお期間内に滞納額の全額の支払がないときは、この契約を解除することができるものとします。</p>		

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
(有)	無 (あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 介護保険・社会福祉事業者総合保険)

説明年月日

平成 年 月 日

入居者様に対して、建物賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者名 株式会社レイクス 21

住所 東京都中央区京橋一丁目 11 番 8 号

代表者名 代表取締役 池 俊 明

説明者氏名

印

私は上記事業者から、建物賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

入居者住所

入居者氏名

印

介護サービス等の一覧表

サービス	区分	
	(自 立)	(要支援Ⅰ～Ⅱ) (要介護Ⅰ～Ⅴ)
	生活支援サービスの基本料金に含むサービス	その都度徴収するサービス(料金を表示)
<介護サービス>		
巡回 日中	9:00～18:00 入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、 ご入居者様の身体状況に合った 頻度で必要に応じて実施します。	—
巡回 夜間	18:00～9:00 入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、 ご入居者様の身体状況に合った 頻度で必要に応じて実施します。	—
食事介助	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
配膳・下膳	—	1回 270円 (本体価格 250円 消費税8% 20円)
排泄介助	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
おむつ交換	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
おむつ代	—	購入店に対し実費負担
入浴(一般浴)介助	—	1回 2,160円 (本体価格 2,000円 消費税8% 160円)
清拭	—	1回 1,620円 (本体価格 1,500円 消費税8% 120円)
特浴介助	—	1回 2,160円 (本体価格 2,000円 消費税8% 160円)
身辺介助		
・体位交換	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
・移動・移乗介助	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
・衣類の着脱	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
・身だしなみ介助	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)

機能訓練	—	—
通院介助 (協力医療機関)	—	1時間につき 2,160円 (本体価格 2,000円 消費税8% 160円)
通院介助 (上記以外)	—	1時間につき 2,160円 (本体価格 2,000円 消費税8% 160円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)
緊急時対応	24時間対応	—
ナースコール対応	随時	—
<生活サービス>		
生活相談	9:00~18:00 随時	—
居室清掃	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
リネン交換	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
日常の洗濯	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
居室配膳・下膳	—	1回 540円 (本体価格 500円 消費税8% 40円)
嗜好に応じた特別食	—	通常食との差額
おやつ	—	1日 108円 (本体価格100円 消費税8% 8円)
理美容	—	理美容店に対し 実費負担。
買物代行(通常の利用区 域)	—	1時間につき 1,080円 (本体価格 1,000円 消費税8% 80円)
買物代行(上記以外の区 域)	—	1時間につき 1,080円 (本体価格 1,000円 消費税8% 80円) (個別にご相談のうえ実施可能か検討し決 定します)
役所手続き代行	—	1時間につき 1,080円 (本体価格 1,000円 消費税8% 80円) (※ 委任状が必要となります。職員では代 行できないものもあります)。
金銭管理サービス	—	—

<健康管理サービス>		
定期健康診断	1年に1回機会を提供。 健康診断の機会の確保については、 生活支援サービスとして実施し、 基本料金に含まれます。	健康診断を受診した場合は、医療機関に 対し実費負担となります。
健康相談	随時	—
生活指導・栄養指導	—	—
服薬支援	—	1ヶ月 3,240円 (本体価格 3,000円 消費税8% 240円)
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	状況把握(巡回・安否確認)、緊急時対応、 生活相談サービス、その他の生活支援 サービスとして実施したサービスについて は、 実施内容の記録を行います。	—
医師の訪問診療	協力医療機関への受診取次、 協力医療機関の往診の手配は、 生活支援サービスとして実施し、 基本料金に含まれます。	医療機関・調剤薬局を利用した場合は、 それぞれの機関に対して、 別途、自己負担分のお支払いが生じます。
医師の往診	協力医療機関への受診取次、 協力医療機関の往診の手配は、 生活支援サービスとして実施し、 基本料金に含まれます。	医療機関・調剤薬局を利用した場合は、 それぞれの機関に対して、 別途、自己負担分のお支払いが生じます。

<入退院時、入院中のサービス>		
移送サービス	<p style="text-align: center;">—</p> <p>タクシー、移送事業者等の手配や予約取次は生活支援サービスとして実施し、基本料金に含まれます。</p>	<p>協力医療機関以外への通院の際、送迎介助のみ希望された場合。行政や金融機関等への送迎介助を希望された場合。冠婚葬祭、映画、音楽鑑賞や理美容、お見舞い、親族や知人宅訪問などの送迎介助サービス。</p> <p style="text-align: center;">市内一律 1時間につき 1,080円 (本体価格 1,000円 消費税8% 80円)</p>
入退院時の同行(協力医療機関)	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">1時間につき 2,160円 (本体価格 2,000円 消費税8% 160円)</p>
入退院時の同行(上記以外)	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">1時間につき 2,160円 (本体価格 2,000円 消費税8% 160円) (個別にご相談のうえ 実施可能か検討し 決定します)</p>
入院中の洗濯物交換・買物	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(ホームが必要と認めた場合、又は医療機関から要請された場合は、必要に応じ無料で実施します)</p>
入院中の見舞い訪問	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(ホームが必要と認めた場合、又は医療機関から要請された場合は、必要に応じ無料で実施します)</p>
<その他サービス>		
フロントサービス ① 来訪者の受付問い合わせ対応 ② 必要に応じ宅配便・郵便物の発送および受け取り ③ 各種情報のご案内 ④ タクシー・福祉サービス等の手配 ⑤ クリーニングの取次ぎ ⑥ 新聞手配の取次ぎ ⑦ 食事の注文等の取次ぎ ⑧ その他サービスの取次ぎ	<p style="text-align: center;">生活支援サービスとして実施し、基本料金に含まれます。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	
アクティビティサービス ① 入居者様の交流活動支援(体操教室・手芸教室・映画鑑賞会等) ② 各種イベントの開催	<p style="text-align: center;">生活支援サービスとして実施し、基本料金に含まれます。</p>	<p style="text-align: center;">材料費は、実費負担となります。</p>